

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月12日

【会社名】 株式会社豊田自動織機

【英訳名】 TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大西 朗

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566) 22-2511

【事務連絡者氏名】 経理部長 松本 邦亮

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号  
丸の内ビルディング29階  
株式会社豊田自動織機 東京支社

【電話番号】 東京 (03) 5293-2500

【事務連絡者氏名】 支社長 近藤 高弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1 【提出理由】

当社第139回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月9日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき金65円

第2号議案 取締役11名選任の件

豊田 鐵郎

大西 朗

佐々木 一衛

古川 真也

鈴木 雅晴

佐々木 卓夫

大塚 幹

山本 卓

隅 修三

山西 健一郎

加藤 光久

第3号議案 役員賞与支給の件

取締役8名、社外取締役3名に対し、役員賞与総額265,000,000円を支給

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項    | 賛成             | 反対       | 棄権      | 決議の結果 |           |
|---------|----------------|----------|---------|-------|-----------|
|         |                |          |         | 可否    | 賛成比率      |
| 第1号議案   | 個<br>2,752,520 | 個<br>445 | 個<br>32 | 可決    | %<br>99.2 |
| 第2号議案   |                |          |         |       |           |
| 豊田 鐵 郎  | 2,559,258      | 193,225  | 503     | 可決    | 92.3      |
| 大 西 朗   | 2,658,572      | 93,914   | 503     | 可決    | 95.9      |
| 佐々木 一 衛 | 2,682,177      | 70,781   | 32      | 可決    | 96.7      |
| 古 川 真 也 | 2,682,173      | 70,785   | 32      | 可決    | 96.7      |
| 鈴 木 雅 晴 | 2,681,944      | 71,014   | 32      | 可決    | 96.7      |
| 佐々木 卓 夫 | 2,697,140      | 55,817   | 32      | 可決    | 97.2      |
| 大 塚 幹   | 2,697,147      | 55,810   | 32      | 可決    | 97.2      |
| 山 本 卓   | 2,697,149      | 55,808   | 32      | 可決    | 97.2      |
| 隅 修 三   | 2,431,991      | 320,962  | 32      | 可決    | 87.7      |
| 山 西 健一郎 | 2,431,997      | 320,956  | 32      | 可決    | 87.7      |
| 加 藤 光 久 | 2,136,165      | 616,788  | 32      | 可決    | 77.0      |
| 第3号議案   | 2,548,621      | 203,796  | 567     | 可決    | 91.9      |

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主の議決権の数の一部を集計しておりません。